

信篤 (SHINTOKU)

いちかわ

http://www.ryokufukai.net/

市川市議会議員 松永おさみ
後援会だより 第16号

事務所/原木1-22-16 電話・FAX 047-327-1470

2月会
議

十八年度予算 初の二千億突破!

一般会計は一、一四一億円

市川市議会二月定例会は、二月十七日から三月二日迄の三十六日間にわたり開催されました。二月議会は、一般的に予算議会といわれ、新年度予算を中心に議論される為、会期も長期にわたるものが通例です。本議会では、市長から提出された四十八議案と人事案件七案、前回の継続案件指定管理者の指定八件等を審議、全て原案通り可決しました。市議、松永おさみは、市長から提案された市政執行方針と新年度予算に対する代表質疑に立ち、併せて一般質問を行いました。その内容概要を以下ご報告申し上げますので参考にして下さい。

一般質問の概要

年末・年始の勤務体制を質す!

図書館・体育館・子供館等

質問「公民館と同じように十二月二十八日と一月四日を閉館、市民サービス向上を図れないか」
答弁「本庁等の執務体制と多少のズレがあり、その是正が必要と考へ、時代の要請に応じた閉館日のあり方について検討を進める。」

市民プール・同駐車場の活用は

質問「北方の市民プールを使用しない期間の利用・活用について、何か良い策を編み出して欲しい。又、同地域に建設が検討されている北東部総合体育館の建設に向け、早急に環境整備を図ることについて考へは。」
答弁「プールの利用については、船橋市や江戸川では冬季にスケートリンクとして開放している例もある。また、管理棟の使用も含めて今後の年間借用法について、プールの駐車場の意向を調

査し、スポーツ広場としての有益性を検討する中で考へてまいりたい。総合体育館等の計画を立案した場合、既存のプール形態の見直しも必要とならざるを得ない。市川市借用法を視野に入れなければならぬ。市川市スポーツ振興基本計画策定の中で検討する。」

学校開放に伴う実費負担について

質問「新年度予算で、学校開放事業収入として、一、三九万六千円計上されている。負担を求め、積算の基準・納入方法を問う。」
答弁「開放する運動場・体育館に限り、照明設備電気料のみを対象とした。運動場の場合一時当たり八十円から一、二〇〇円までの七段階、体育館の料金設定は五十円から三六〇円までの五段階とした。なお、義務教育終了前の子供連の団体は半額とする。納入は納付書により使用前に指定金融機関に振り込みもらう。雨天で使えない場合は返金する。」

少年自然の家の使用料について

質問「現在宿泊使用料は市民は無料だが、市外の方は税込二、三六〇円必要となる。近隣市と合同で行事をする場合格差が出るので、子供に近づけるには、市内の子と同じにできないか」
答弁「最近県立の施設で、県内外の差をつけない動きがある。又、自然の家を約一億五千万円をかけてリニューアルを実施するので、新たなオープンに向けた料金設定を再度見直し、適切な運営を図る。」

学校給食について

平成十八年度から学校給食の調理業務を民間委託をする信篤小・平田小・第八中に関連して